

## 地球温暖化対策計画書

## 1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	株式会社 善都
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	愛知県豊田市若宮町7丁目1番地11
工場等の名称	ZENT 名古屋北店
工場等の所在地	愛知県名古屋市北区中切町5-5
業種	生活関連サービス業、娯楽業
業務部門における建築物の主たる用途	集会場
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	パチンコホール
計画期間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日

## 2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和3年5月10日 ~ 令和6年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	(場所) 愛知県豊田市若宮町7丁目1番地11 本社ビル
		ホームページ	(HPアドレス)
		冊子	(冊子名・入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	0565-35-1234		

### 3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

#### (1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

当社は温室効果ガスを削減する為、計画的な取組みを実施、実現に向けて継続して取り組む。また担当者や店舗責任者だけではなく、アルバイトも含めたスタッフ全員で地球温暖化対策を考え、スタッフ全員が会社の取り組みを理解し、実行できる環境を構築する。

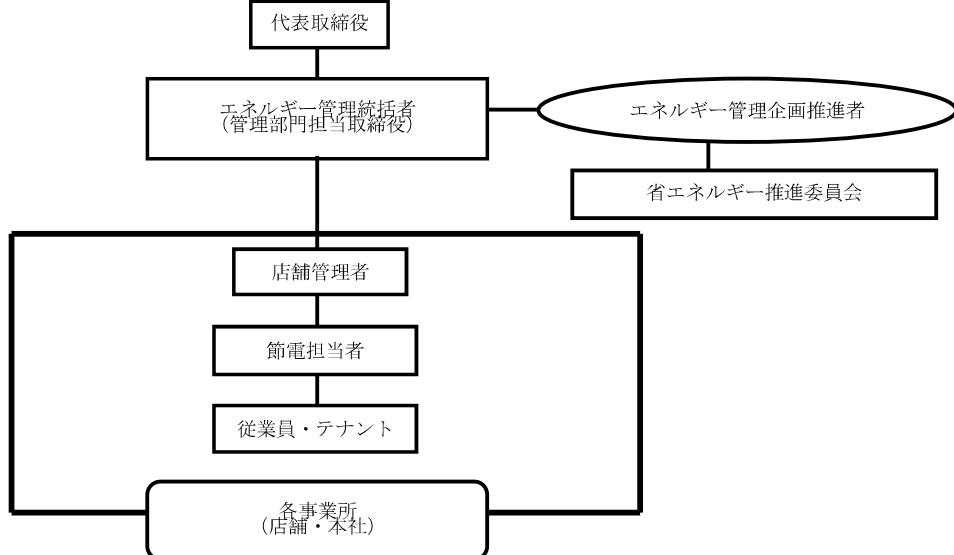
機器・設備の計測、記録、保守、点検を定期的に実施、良好で効率的な状態を維持する。

取り組み方針、目標について定期的に確認を行い、更なる計画・実施に繋げる。

必要に応じて目標の見直しを行う。

社内・社外への積極的な情報発信を行う。

#### (2) 地球温暖化対策の推進体制



#### 4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和2年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量	2,110	t-CO <sub>2</sub>
(1) 温室効果ガス換算排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）	t-CO <sub>2</sub>
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素	t-CO <sub>2</sub>
	④メタン	t-CO <sub>2</sub>
	⑤一酸化二窒素	t-CO <sub>2</sub>
	⑥ハイドロフルオロカーボン類	t-CO <sub>2</sub>
	⑦パーフルオロカーボン類	t-CO <sub>2</sub>
	⑧六ふつ化硫黄	t-CO <sub>2</sub>
	⑨三ふつ化窒素	t-CO <sub>2</sub>
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）	t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		2,110
		t-CO <sub>2</sub>

#### 5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

##### （1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量

項目	基準年度 排出量（実績）	目標年度		令和5年度	
		目標排出量	目標削減率		
温室効果ガス 総排出量	2,110 t-CO <sub>2</sub>	2,089 t-CO <sub>2</sub>	1.0 %		

項目	基準年度 排出量（実績）	目標年度		令和5年度	
		目標排出量	目標削減率		
原単位あたりの 排出量		CO <sub>2</sub>		CO <sub>2</sub>	%

##### （2）目標設定の考え方

基準である令和2年度が営業自粛期間含めた実績の為、3年間で1%の削減を目指す。

備考1　温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2　温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標による単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

## 6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

### (1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

廃棄物の排出抑制の為、バックヤードでのペーパーレス化の促進に努める

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

公共交通機関の利用を推奨し認知度向上に繋げる